**公益社団法人 静岡県農業振興基金協会**

**静岡県農業振興基金協会事業 【一般事業】**

**１　目　的　：**　静岡県の農業振興、農村活性化を図ることを目的に助成事業を実施する。

**２　基本財産：**　40億100万円　（静岡県20億円、ＪＡグループ約20億円）

**３　一般事業：**※基本はソフト事業（固定資産は最大30万円以内）、事業期間は４月１日～３月３１日

臨時総会資料の一部改を貼り付け

**(1)　担い手育成対策事業　（助成率2分の1以内）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事 　業 　名 | 事　　業　　内　　容 | 事　業　主　体 | 限　度　額 |
| ①農業者**経営能力**等向上事業 | 経営、技術向上を図る講座、研修、研究活動等の担い手育成活動 | 農業者等組織、  Ｊ　Ａ | ４０万円 |
| ②担い手等**広域交流**促進事業 | 担い手組織が行う東･中･西部に渡る研究会や情報交換会 | 担い手組織 | ５０万円 |
| ③**生きがい農業**応援事業 | 自給、ファーマーズマーケット出荷を目指す初心者への基礎研修 | Ｊ　Ａ | ４０万円 |
| ④**女性活動、男女共同参画**推進事業 | 女性の活動及び社会・経営参画を行う女性組織やＪＡ女性部等の活動 | 農業者等組織、  Ｊ　Ａ | ４０万円 |

**(2)　地域農業振興対策事業　（助成率2分の1以内 、**⑥独自開発は10分の10以内**）**

続　く

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | | 事　　業　　内　　容 | 事　業　主　体 | 限度額 |
| 1. 農産物**マーケティング**推進事業 | | 市場調査、新商品開発、ブランド化、販売促進、地産地消、輸出拡大等の活動 | 農業者等組織、  Ｊ　Ａ | ５０万円 |
| ②**農業生産研究**事業 | | 生産技術、新作目、燃油・肥料・資材高騰対策技術等の研究・実証 | 農業者等組織、  Ｊ　Ａ | ５０万円 |
| ③**安全安心**な生産基盤づくり事業 | | ＩＰＭ、ＧＡＰ等取得、残留農薬分析、SDGs、みどりの食料システム戦略等の活動 | 農業者等組織、  Ｊ　Ａ | ５０万円 |
| ④農作物**鳥獣害**対策事業 | | 鳥獣害防止や駆除の研修会・講演会  デジタル技術などを用いた鳥獣被害対策技術の現地実証 | 農業者等組織、  市民団体、Ｊ　Ａ | ５０万円 |
| ⑤農地**集積**、**耕作放棄地**活用推進事業 | | 農地集積の合意形成や、耕作放棄地の再生を行う活動 | 農業者等組織、  市民団体、Ｊ　Ａ | ５０万円 |
| ⑥農業**新技術研究**・**導入**促進事業 | | 新技術等の研究・導入に取り組む事業  （※独自開発は10/10以内も可） | 農業者等組織、  農業後継者の組織（学生等）  Ｊ　Ａ |  |
|  | ア **新商品開発販売**研究事業 | 新商品開発、試験販売、新流通システムの確立研究 | ５０万円 |
| イ　農業**新技術開発**普及事業 | 新技術開発研究、普及のための現地実証 | ５０万円 |
| ウ　**優良種苗**供給事業 | 新品種や優良種苗の生産供給体制の整備、新品種の育成 | ５０万円 |

**(3)　農村振興対策事業　（助成率2分の1以内）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 事　　業　　内　　容 | 事　業　主　体 | 限　度　額 |
| 1. 地域**特産づくり**推進事業 | 新たな農林産物の導入、特産品開発、販売促進活動 | 農業者等組織 | ５０万円 |
| ②**グリーン・ツーリズム**推進事業 | 景観、伝統文化、体験施設、地域資源を活用して取り組むグリーン・ツーリズム | 農業者等組織 | ４０万円 |
| ③**食農教育**支援事業 | 消費者や児童・生徒への農業体験、調理加工体験、学校との食農教育活動 | 農業者等組織、  市民団体、Ｊ　Ａ | ３０万円 |
| ➃**直売所等開設**支援事業 | 農産物の地域内流通、直売所・店舗・朝市等の開設及び開設翌年度の運営活動 | 農業者等組織 | ５０万円 |

**４　日　程**※事業は４月１日から実施可能

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 日程・期限 | 提出書類等 |
| 事業説明会 | ４月上旬からの指定日時 | 基金協会ＨＰから事業説明会資料を印刷して持参する |
| 事前審査会 | ５月下旬の指定日時 | 申請書(案)、支出明細書、規約、ﾁｪｯｸﾘｽﾄ、資料 |
| 申 請 | ６月10日基準、30日〆切 | 申請書 、支出明細書、規約、ﾁｪｯｸﾘｽﾄ、資料、推薦書 |
| 請 求 | ８月下旬の指定日 | 請求書 |
| 助成金振込 | ９月上旬 | 指定口座に振込み ※事業は４月１日から実施可能 |
| 実績報告※ | 基準３月10日、完了から30日以内 又は ３月31日 | 実績報告書、支出明細書、成果品、写真、参考資料他 |

**５　事務局**

**公益社団法人　静岡県農業振興基金協会**

〒422-8619　静岡市駿河区曲金三丁目８番１号　（静岡県農業会館４階 ＪＡ静岡中央会内）

**電　　話： 054-284-9545** (ＪAグループ内通話：アクセスコード＋００４-４４１０)

F　A　X　 ： 　054-284-6001

　　　 E-mail 　 ： kikin＠chu.ja-shizuoka.or.jp

**ホームページ** : **農業振興基金協会 ↵**（http:// group.ja-shizuoka.or.jp/kikin）

令和５年４月１日

・「基金協会事業のあらまし」

・「記載例」

・「申請様式」等　　　有り